

## 2 地域特性に合わせたシステム整備

山岳、河川、海岸の有無の自然環境及び集落の分布、区域の広さ等の地域特性が異なり、想定される災害の種類や規模が異なります。

したがってシステム整備をする場合は、その地域にどのような災害が発生する可能性や被害の大きさを把握する必要があります。

例えば、地震による津波の危険性が高く、津波警報を1秒でも早く伝達する必要がある地域は、同報性、速報性が高いシステムを導入する必要があります。

## 3 防災行政用無線局の開設

防災行政用無線局は、地方公共団体又は地方自治法第252条の2の規定により設けられた協議会が、災害対策基本法等の諸法令に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧等に関する業務及び地方行政に関する業務の遂行上必要な無線通信を行うために開設するものです。

免許申請手続は、基本設計や実施設計の段階で総合通信局等（連絡先別表）に相談すると円滑に進めることができます。

防災行政用無線局の開設の流れは下図のとおりです。

